

高齢者福祉施設 施設長
介護サービス事業所 管理者 各位

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長

高齢者福祉施設・介護サービス事業所における被災状況報告方法の変更について（通知）

災害時における高齢者福祉施設・介護サービス事業所（以下、「介護施設等」という。）の被災状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設等への迅速かつ適切な支援につなげることを目的に、国において、介護サービス情報公表システムに災害時情報共有機能が追加され、新たに、災害時情報共有システム（以下、「システム」という。）として運用が開始されています。

被災状況の報告は、これまで被災状況整理表により書面で報告することとしていましたが、**下記の対象介護施設等においては、国からシステム利用の指示があった場合に、システムへの入力により報告するよう対応をお願いします。**

記

1 システムでの報告の対象となる介護施設等

- ・介護サービス情報公表制度における報告対象の事業所
- ・有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス

※ 上記に該当しない介護施設等は、従来どおり、被災状況整理表により報告してください。

2 災害発生時の対応

(1) 国における災害情報の登録

災害発生時又は台風など災害発生の警戒を要する状況となった場合、国がシステムに、介護施設等の報告先となる「災害情報(令和〇年台風〇号、令和〇年〇月豪雨 など)」を登録します。

(2) 市から介護施設等への連絡

国から災害情報の登録連絡を受けた後、市から、管内の介護施設等に対し、登録された緊急連絡先メールアドレスへのメール等により、システム上での被害状況の報告が可能になったことをお知らせします。

(3) 介護施設等における被害状況の報告

介護施設等は被害状況をシステム上で報告します。

報告の際、システム上、すべての必須項目を選択する必要がありますが、再度報告することが可能ですので、第一報は迅速性を最優先し、その時点で把握している状況を入力・報告してください。

※ **小規模災害など、国からシステム利用の指示がない場合や、システムの利用の指示があったがシステムが利用できない場合等は、従来どおり、被災状況整理表により報告してください。**

3 システムへのログイン方法

次ページに記載するURLまたは二次元コード（市の介護サービス情報報告システムログイン画面）よりログインし、「4 システムログイン後に必要な事前準備」に記載する作業を行ってください。

○ログイン画面URL

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/40/>



(二次元コード)

施設種別	ログインID及びパスワード
介護サービス情報公表制度における報告対象の事業所（特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）を除く）	通知済の介護サービス情報報告システムのID及びパスワード
有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス（特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）を含む）	本通知添付の「災害時情報共有システム登録情報」記載のID及びパスワード

※ サービス名については、該当する介護サービスコードを選択してください。

4 システムログイン後に必要な事前準備

施設種別	必要な事前準備
介護サービス情報公表制度における報告対象の事業所（特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）を除く）	・システムにログインし、 <u>緊急時の担当者の連絡先(担当者氏名、メールアドレス、電話番号)</u> を最新のものへ更新してください。
有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス （特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）を含む）	・初期パスワードを設定していますので、システムにログインし、パスワードを変更してください。（半角英数字8文字以上20文字以内で任意に設定） ・システムにログインし、 <u>被災報告の担当者、緊急時の担当者の連絡先(担当者氏名、メールアドレス、電話番号)</u> について、それぞれ最新のものへ更新してください。

※ 災害発生時の介護施設等への連絡については、登録された連絡先宛に行いますので、担当変更等により連絡先の変更があった場合は、随時、最新の情報に更新してください。

※ ID及びパスワードを記録し、災害発生時にシステムへログインし報告できるようにしてください。また、担当者が不在の場合でも報告が行えるよう、介護施設等での共有方法を検討してください。

5 システムの操作方法

下記URLに掲載している「事業所向け操作マニュアル（被災状況報告編）」をご確認ください。

○ 事業所向け操作マニュアル(被災状況報告編)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/40/?action_houkoku_static_help=true

6 問い合わせ先

福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課

TEL:092-711-4319 メール:shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp